



古賀 泰弘 議員

《一般質問》

問 緊急災害時の危機管理は

答 新たにマニュアルを改訂

問 マニュアルや教訓を踏まえた中での訓練あるいは防災行政無線などの取り組みや内容について、町民の皆さんは知らないのではないか。もう少し簡単に、町の取り組みや町民全体が同意できるようなシステムが大事ではないか。

答 まえ、大木町地域防災計画を改定し、災害発生時における動員配備体制や町が指定する避難所の見直し、災害対策初動対応マニュアルや避難所開設・運用マニュアルを新たに策定することでスムーズな初動態勢の構築、防災情報の伝達手段の強化を図り、防災メール「まもるくん」での緊急情報メール配信に加え、新たに緊急速報メールの運用を開始し、国からの有事関連情報や緊急地震速報等の情報を直ちに町民の皆様に周知するシステムの構築などに取り組んでいる。また、これらのソフト・ハード両面の取り組みを推進し、各種防災リーフレット等を配布することとしている。

問 緊急災害時の危機管理システムを問う。

答 現在、大木町地域防災計画を改定し、災害発生時における動員配備体制や町が指定する避難所の見直し、災害対策初動対応マニュアルや避難所開設・運用マニュアルを新たに策定することでスムーズな初動態勢の構築、防災情報の伝達手段の強化を図り、防災メール「まもるくん」での緊急情報メール配信に加え、新たに緊急速報メールの運用を開始し、国からの有事関連情報や緊急地震速報等の情報を直ちに町民の皆様に周知するシステムの構築などに取り組んでいる。

問 防災計画を改定し、災害発生時における動員配備体制や町が指定する避難所の見直し、災害対策初動対応マニュアルや避難所開設・運用マニュアルを新たに策定することでスムーズな初動態勢の構築、防災情報の伝達手段の強化を図り、防災メール「まもるくん」での緊急情報メール配信に加え、新たに緊急速報メールの運用を開始し、国からの有事関連情報や緊急地震速報等の情報を直ちに町民の皆様に周知するシステムの構築などに取り組んでいる。

問 町内の各地区の自主防災組織による取り組みを支援するため、昨年2月及び10月に災害発生を想定した図上訓練を行い、各地域の地図を利用して区域内の危険箇所、一時避難所の位置及び避難経路などを確認していただいた。本年度は、自主防災組織による取り組みを一層促進するため、町内3つの自主防災組織をモデル地区として選定し、災害時要援護者の避難支援体制の

問 図上訓練は、各々が図上で訓練を受け、専門家の話を聞き大好評を得た。昨年2月と10月に行われたが、その後10カ月も経って厚い資料をいただいたが、今までの経過と今後のあり方を伺う。

答 防災に関しては町民の皆さんの情報の収集などが大切。今年6月の町の広報紙で、避難所等について掲載しているが、それ以外のいろいろな防災に関するマニュアルや個人での取り組み等についても、広報紙や今後ホームページ等で公開しながら、住民の皆様が災害時の対応について情報を提供していきたい。



図上訓練の様子

構築を図るための避難支援計画の策定に取り組み、自主防災組織が主体となった避難訓練についても支援を行っていく。

問 1回目の訓練で、不参加の行政区もあった。今後、不参加集落がないよう徹底して、町民全員でその目的に進んでいただきたい。今後のスケジュールは、図上訓練から実施訓練となり、人数も多くなり、諸問題も出てくると思うが、今後の考え方は。



図上訓練の様子

問 図上訓練では、自主防災会の代表者の方に集まっていたら、11月に実施する旨を説明しているが、時間的に出席できないところもある中で、研修会を今後計画し、各自自主防災会で個別に説明となれば、それに対応するような体制をとっている。自主防災会のさまざまな要望に対して対応していきたい。

山北 清四郎 議員

《一般質問》



問 適切な喫煙場所を望む

答 もう一度検討したい

問 最近、図書・情報センター横の喫煙所は廃止され、庁舎の西側の通路口のそばに新たに設置された。しかし場所的には適所だと思いが、もっと広い喫煙室はできないか。

答 庁舎内に喫煙場所を設けるというのは、煙が外に出ないように気圧の調整をしながらはならず、新たな場所の確保に多額の費用を要する。

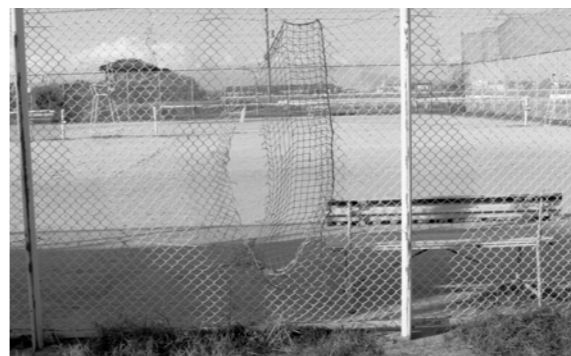
問 喫煙場所を庁舎外の玄関横及び庁舎と図書・情報センターの間に設けていたが、役場に来庁される方や図書・情報センターをご利用される方から喫煙場所としてふさわしくないと思ひもいただき、取り組みが不十分との認識のもと、今後、非喫煙者たる来庁者の影響を考慮し、庁舎西側の通路口側に新たな喫煙場所を整備した。

問 町として、たばこ税の恩恵を受けている面も否めない。本庁の喫煙室は、雨風を通り抜け、冬は寒さの中で吸うという状況。健康増進法第25条を踏まえ、どのように考えているのか。

答 庁舎外で対応しているが、果たしてテーブルなどが必要かどうか、今一度、議員の発言も含めて検討はしてみたい。※健康増進法第25条 受動喫煙の防止に向けた措置を講ずることに努める旨定められていることや、人事院が定めた職場における喫煙対策に関する指針において、可能な範囲で喫煙所を屋外に設けることが望ましいとされている。

問 町営のテニスコートは、近年、施設の荒れが目立ってきている。囲いのネット、コート上の流れによるへこみ、くぎのさびによるライン切れ、けがにつながるという問題が生じている。早急な改善を求めたい。

答 町営のテニスコートは、設置以来、本格的な改修が行われてこなかったため、現状ではコート上の流出やラインの破損、フェンスの老朽化などの問題が生じていることは認識している。



老朽化したフェンス

問 緊急の度合いもわかるが、事故があつてからでは遅い。検討ではなく早急なる実施を望む。

問 テニスコートの予約は、今は、体育館に出かけて文書で申し込みをしている状態ですが、これを自宅のパソコンや電話から予約できないか、また、支払いは口座振り込みでもできるようなシステムづくりが必要では。

問 インターネットの波は隣の市まで大なり小なり寄せてきている。いま一度検討されてはどうか。

答 緊急性を要することは十分認識しているもので、なるべく早く整備できるように検討していきたい。

